

証券コード 4901
平成23年6月3日

株主の皆様へ

東京都港区西麻布二丁目26番30号
富士フイルムホールディングス株式会社
代表取締役社長 古森重隆

第115回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第115回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日お差し支えのある場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、平成23年6月28日（火曜日）午後5時40分までに以下のいずれかの方法によって議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送下さい。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使の場合】

電磁的方法による議決権の行使に際しましては、49ページ記載の「電磁的方法による議決権行使について」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使専用ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力下さい。

なお、書面による議決権の行使と電磁的方法による議決権の行使とにより重複して議決権を行使された場合は、後に到達したものを有効といたしますが、同一の日に到達した場合は、電磁的方法による議決権の行使を有効なものいたします。

敬 具

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時より
2. 場 所 東京都港区西麻布二丁目26番30号 富士フイルム西麻布本社
3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第115期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第115期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付へお差し出し願います。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.fujifilmholdings.com>）に掲載させていただきます。

添付書類

添付書類(1)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度の世界経済を概観すると、アジアをはじめとする新興国地域では、経済成長が継続しています。米国では、消費や雇用の改善など、景気は緩やかな回復基調にあります。欧州においても、一部の地域を除き景気は持ち直してきています。日本においては、輸出の回復などに牽引されて景気が復調する兆しが現れていましたが、東日本大震災による今後の景気への影響が懸念されています。

当社グループの事業環境は、為替の円高や原材料価格の高騰の影響を受けたものの、全体として改善傾向を示しました。

このような事業環境にあつて、当社グループは、当連結会計年度を再び成長軌道に乗せるための転換期と位置づけ、平成21年度から進めてきた構造改革を完遂し、厳しい事業環境にあつても確実に利益を生み出せる企業体質の構築に取り組んできました。

他方で、成長が期待される地域、特に新興国市場や当社の市場シェアが相対的に低い地域に対して経営資源を集中投入し、市場のニーズにあつた良質でコストパフォーマンスの高い新商品を発売し、拡販を推進しました。

なお、東日本大震災により一時的に生産停止を余儀なくされた拠点がありましたが、順次復旧しており、当連結会計年度における当社グループの業績に対する影響は軽微にとどまりました。

当連結会計年度の売上高は2兆2,171億円（前期比1.6%増）となりました。売上の増加やコストダウン施策の推進効果などにより、構造改革費用前営業利益は1,681億円（前期比65.4%増）、営業利益は1,364億円、税金等調整前当期純利益は1,171億円、当社株主帰属当期純利益は639億円となりました。

（単位：億円）

	当期（第115期）	前期比	
		増減額	増減率（%）
売上高	22,171	354	1.6
構造改革費用前営業利益	1,681	665	65.4
構造改革費用	317	△1,120	△77.9
営業利益	1,364	1,785	—
税金等調整前当期純利益	1,171	1,591	—
当社株主帰属当期純利益	639	1,023	—

次に部門別の状況についてご説明いたします。

〇イメージング ソリューション部門

フォトイメージング事業においては、カラーペーパーは、シェアを拡大し、「フォトブック」をはじめとする付加価値プリントの拡販などにより、販売数量が増加しましたが、為替の円高影響などにより売上は減少しました。

電子映像事業においては、BRICsなどの新興国を中心にデジタルカメラの販売台数が過去最高を記録しました。加えて、ハイエンドモデルの拡販を強化したことにより、売上が増加しました。49パターン画質設定から最適なものを判断するEXR CMOSセンサーを搭載した「FinePix F550EXR」など、独自技術を活かした特徴ある商品の販売を強化しています。また、平成23年3月に、デジタル一眼レフを凌駕する高画質を実現した高級コンパクトデジタルカメラ「FinePix X100」を発売し、好評を博しています。

本部門の連結売上高は3,258億円（前期比5.7%減）、構造改革費用前営業利益は0億円となりました。

○インフォメーション ソリューション部門

メディカルシステム事業においては、為替の円高影響などにより売上は微減となりました。

モダリティ分野で、低価格で小型のFCR (Fuji Computed Radiography) 「FCR PRIMA」の販売が好調に推移しました。また、X線量低減と高画質の両立を実現したデジタルX線画像診断装置「FUJIFILM DR CALNEO」シリーズの新ラインアップとして、平成22年4月よりカセットサイズの「FUJIFILM DR CALNEO C」を発売するなど、高付加価値商品の販売も強化しています。

ネットワークシステム分野では、医用画像情報ネットワークシステム「SYNAPSE」は、国内1,500以上の医療施設に導入されており、トップシェアを維持しています。「SYNAPSE」は、放射線部門のみならず、循環器、内視鏡、超音波、病理部門など院内全体の様々な検査画像を一元管理する統合ネットワークシステムとして機能を拡大しています。

ライフサイエンス事業においては、機能性化粧品「アスタリフト」シリーズの新商品として平成22年9月に発売した「アスタリフト ジェリー アクアリスト」や、サプリメント商品群の販促活動を積極的に展開したことなどにより、売上を順調に伸ばしました。また、平成22年9月より「アスタリフト」の中国での販売を開始しました。

医薬品事業においては、富山化学工業株式会社のβ-ラクタマーゼ阻害剤配合抗生物質「ゾシン」の販売が好調に推移しました。さらに、既存の治療薬とは異なるメカニズムで薬効を示した抗インフルエンザウイルス薬「T-705」については、国内臨床第Ⅲ相試験が終了し、平成23年3月に製造販売承認申請を行いました。その他の有力な新薬候補についても早期発売を目指し、開発を進めています。また、平成22年10月に、細胞再生医療材料事業を展開する株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの第三者割当増資を引き受けました。平成23年3月には、米国Merck & Co., Inc. の100%子会社でバイオ医薬品受託製造のリーディングカンパニーである英国MSD Biologics (UK) Limited及び米国Diosynth RTP LLCを買収し、バイオ医薬品分野に本格的に参入しました。

グラフィックシステム事業は、為替の円高影響と販売価格の下落はあったものの、日本や北米を中心とした需要の回復により販売数量が増加し、売上は微増となりました。また、成長分野であるデジタルプリンティングの分野では、ワイドフォーマットUVインクジェットシステムのラインアップを充実させ、引き続き販売を強化しています。次世代インクジェットデジタル印刷機「Jet Press 720」については、平成22年4月の国内商品発表会に続き、マーケティング活動を展開しております。

フラットパネルディスプレイ材料事業は、日本のエコポイント制度や中国政府の家電普及政策などにより液晶テレビの需要が拡大し、「フジタック」などの販売が増加したことにより、過去最高の売上を記録しました。また、大型液晶テレビの需要拡大に対応するため、平成22年10月に超広幅フィルムの生産ラインを稼働させ、平成23年度にはさらに2ラインを増設する予定です。

情報・産業機材事業は、光学デバイス分野において、テレビカメラ用レンズやセキュリティ用レンズ、プロジェクター用レンズなどの販売が欧米で好調に推移し、売上が増加しました。平成22年7月に、光学デバイスの製造販売子会社のフジノン株式会社を富士フィルム株式会社に統合し、当該事業の強化を図りました。

本部門の連結売上高は、9,174億円（前期比1.8%増）、構造改革費用前営業利益は、1,080億円（前期比44.1%増）となりました。

○ドキュメント ソリューション部門

オフィスプロダクト事業は、国内においては、平成21年に発売した、EA-Ecoトナーを搭載し、業界トップレベルの省エネ性能を備えたフルカラーデジタル複合機「ApeosPort-IV/DocuCentre-IV」シリーズ（全9機種）の販売が好調だったことにより、カラー機の販売が堅調に推移しました。また、コピー枚数も増加傾向にあり、そのシェアはトップを維持しています。アジア・オセアニア地域においては、カラー機の販売台数が大幅に増加しました。米国ゼロックス社向け輸出も、カラー機・モノクロ機ともに出荷台数が増加しました。

オフィスプリンター事業は、国内においては、カラー機の販売台数が増加しました。アジア・オセアニア地域においては、中小規模事業所市場への本格的参入を目指し、DocuPrintシリーズの新ラインアップとして低価格・環境配慮型コンパクトLEDプリンター（全9機種）を平成22年11月より順次市場投入しました。この販売が好調に推移したことで、カラー機・モノクロ機ともに販売台数が大幅に増加しました。米国ゼロックス社向け輸出においても、上記新商品の拡販により出荷台数が大幅に増加しました。

プロダクションサービス事業は、国内においては、ライトプロダクションカラー機の販売が増加したことにより、販売台数が増加しました。平成23年1月にはグラフィックアーツ市場向けにプロフェッショナルなニーズに対応した高画質フルカラー複写機「DocuColor 1450 GA」の販売を開始しました。アジア・オセアニア地域においては、平成22年6月に販売を開始したエントリープロダクション・カラーシステム「Color 1000 Press/Color 800 Press」の販売が好調に推移し、販売台数が増加しました。米国ゼロックス社向け輸出についても、「Color 1000 Press/Color 800 Press」の販売が好調に推移し、出荷台数が大幅に増加しました。

グローバルサービス事業は、国内及びアジア・オセアニア地域ともに、売上が増加しました。さらに、平成22年8月にオーストラリアのマネージド・プリント・サービス（MPS）プロバイダーであるUpstream Print Solutions Pty Ltdを買収しました。これにより、オーストラリアにおいて、従来からの大企業向けサービスのリーダー的ポジションに加え、中小企業向けサービスの拡充を図っていきます。

本部門の連結売上高は、9,739億円（前期比4.1%増）、構造改革費用前営業利益は、887億円（前期比37.7%増）となりました。

(2) CSR（企業の社会的責任）に関する取組み

当社グループは、誠実かつ公正な事業活動を通じて、社会の持続可能な発展に貢献するという「富士フイルムグループCSRの考え方」に則り、様々な活動に真摯に取り組んでいます。

当連結会計年度においては、「CSR中期戦略」を改定しました。その内容は、コンプライアンス・リスクマネジメントのさらなるレベルアップ、環境面での配慮を付加した商品訴求力の強化などです。これらを通じて、経営課題の達成に寄与するCSRを目指し、積極的に活動を継続していきます。

また、東日本大震災の被害に対しては、3億円の義援金に加えて、超音波診断装置10台、マスク100万枚、小児用抗菌薬などの医薬品を提供しており、当社グループ全体で8.3億円相当の支援を行いました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は899億円となりました。

その主な内容はフラットパネルディスプレイ材料事業での生産能力増強などであります。

(単位：億円)

部 門	当期（第115期）
イメージング ソリューション部門	81
インフォメーション ソリューション部門	618
ドキュメント ソリューション部門	195
全社	5
合 計	899

(4) 対処すべき課題

当社グループは、厳しい経済環境下でも利益を生み出し、確実に成長し続けていくことができる筋肉質で強い企業体質を再構築するため、平成21年度から2年間かけてグループ全体・全事業を対象に、聖域なき構造改革を集中的に断行するとともに、徹底したコストダウンと経費削減を行いました。

今後の事業環境は、原材料価格の高騰や為替動向に加え、東日本大震災による電力供給や経済活動への深刻な打撃により不透明さを増しています。この中で当社グループは世の中に果たすべき役割を原点に立ち返って考え、事業活動を力強く展開していく決意です。

当社グループは、構造改革によって再構築した強固な経営基盤を軸に、「メディカルシステム・ライフサイエンス」「グラフィックシステム」「ドキュメント」「光学デバイス」「高機能材料」「デジタルイメージング」の各重点事業分野に経営資源を集中的に投入していきます。また、成長著しい新興国を中心にしたグローバル成長戦略として、新興国市場のニーズに合致した商品の積極投入やグローバル人材の育成などを推進していきます。これらの経営施策を遂行することで、中長期的な成長を確実なものとし、企業価値のさらなる向上を目指します。

また、今後も、コーポレート・ガバナンスの充実や、コンプライアンス・リスクマネジメントの強化を図るとともに、社会貢献活動や環境課題への対応にお一層真摯に取り組むことで企業の社会的責任を果たし、社会全体の発展に尽力していきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続き変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第112期 平成19年度	第113期 平成20年度	第114期 平成21年度	第115期 平成22年度 (当 期)
売 上 高(百万円)	2,846,828	2,434,344	2,181,693	2,217,084
構造改革費用前営業利益(百万円)	—	—	101,629	168,071
営業利益(△損失)(百万円)	207,342	37,286	△42,112	136,356
税金等調整前当期 純利益(△損失)(百万円)	199,342	9,442	△41,999	117,105
当社株主帰属当期 純利益(△損失)(百万円)	104,431	10,524	△38,441	63,852
1株当たり当社株主帰属 当期純利益(△損失)(円)	205.43	21.10	△78.67	131.30
潜在株式調整後1株当たり当社株 主帰属当期純利益(△損失)(円)	193.56	21.09	△78.67	120.73
株主資本当社株主帰属当 期純利益(△損失)率(%)	5.4	0.6	△2.2	3.7
資 産 合 計(百万円)	3,266,384	2,896,637	2,827,428	2,708,841
株 主 資 本 合 計(百万円)	1,922,353	1,756,313	1,746,107	1,722,526

注1 構造改革費用が、第114期で1,437億円、第115期で317億円発生しております。

注2 当社の連結計算書類は、米国で一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。

注3 1株当たり当社株主帰属当期純利益は期中平均株式数により算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除した株式数を用いております。

注4 潜在株式調整後1株当たり当社株主帰属当期純利益については、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書260「1株当たり利益」に基づき、「希薄化後1株当たり純利益」を記載しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
富士フイルム株式会社	40,000百万円	100%	写真感光材料、産業用装置・材料等の製造及び販売
富士ゼロックス株式会社	20,000百万円	75	オフィス用複写機、プリンター、その他関連機材等の製造及び販売
富山化学工業株式会社	10,000百万円	66	医薬品等の製造及び販売
富士フイルムメディカル株式会社	1,200百万円	100 ※1	医療診断用製品の販売
富士フイルムグラフィックシステムズ株式会社	800百万円	100 ※1	印刷用材料・機器の販売
富士フイルムRIファーマ株式会社	1,400百万円	100 ※1	放射性医薬品の製造及び販売
FUJIFILM Manufacturing Europe B.V. (オランダ)	175百万 ユーロ	100 ※1	写真感光材料、オフセット印刷用CTPプレート等の製造及び販売
FUJIFILM Europe GmbH (ドイツ)	52百万 ユーロ	100 ※1	欧州地域における販売戦略統括、及び写真感光材料等の販売
FUJIFILM North America Corporation (米国)	22百万 米ドル	100 ※1	写真感光材料、デジタルカメラ、印刷用材料・機器等の販売
FUJIFILM Manufacturing U.S.A., Inc. (米国)	80百万 米ドル	100 ※1	写真感光材料、オフセット印刷用CTPプレート等の製造及び販売
FUJIFILM (China) Investment Co.,Ltd. (中国)	1,742百万 人民元	100 ※1	中国における持株会社、及び写真感光材料、デジタルカメラ等の販売
Fuji Xerox Asia Pacific Pte Ltd (シンガポール)	638百万 シンガポールドル及び 3,102百万円	100 ※2	アジア・太平洋地域における事業統括、及びオフィス用複写機、プリンター、その他関連機材等の販売
Fuji Xerox Australia Pty. Limited (オーストラリア)	52百万 オーストラリアドル	100 ※2	オフィス用複写機、プリンター、その他関連機材等の販売
Fuji Xerox (China) Limited (中国)	39百万 米ドル	100 ※2	中国における持株会社、及びオフィス用複写機、プリンター、その他関連機材等の販売
Fuji Xerox of Shenzhen Ltd. (中国)	38百万 米ドル	100 ※2	オフィス用複写機、プリンター、その他関連機材等の製造及び販売

注1 ※1の出資比率は、富士フイルム株式会社及びその子会社による出資比率であります。

注2 ※2の出資比率は、富士ゼロックス株式会社及びその子会社による出資比率であります。

注3 資本金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

注4 連結子会社は上記に記載の重要な子会社15社を含む239社、持分法適用会社は44社であります。

注5 フジノン株式会社は、平成22年7月1日をもって富士フイルム株式会社に吸収合併されました。

(7) 重要な企業再編行為等

当連結会計年度において実施した企業買収や企業再編の主な内容は次のとおりであります。

- 富士フイルム株式会社は、光学デバイス事業を強化するため、平成22年7月にフジノン株式会社を吸収合併した後、さらなる生産効率化を図るため、平成23年1月28日開催の取締役会において、同事業における生産機能等を富士フイルムオプティクス株式会社に平成23年7月1日をもって移管し、集約することを決議しました。
- 富士ゼロックス株式会社の販売子会社Fuji Xerox Australia Pty. Limitedは、オフィスサービスを強化するため、オーストラリアのUpstream Print Solutions Pty Ltdの全株式を取得し、平成22年8月に同社を完全子会社としました。
- 富士フイルム株式会社の電子材料製造・販売子会社FUJIFILM Electronic Materials U.S.A.,Inc.は、事業強化を図るため、米国Wacker Chemical Corporationとの共同出資会社 米国Planar Solutions, LLCの持分をWacker社より譲り受け、平成22年12月にPlanar社を完全子会社としました。
- 富士フイルム株式会社及び同社の完全子会社であるFUJIFILM Holdings America Corporationは、バイオ医薬品分野に参入し、医薬品事業を拡大するため、米国Merck & Co.,Inc.の100%子会社でバイオ医薬品の受託製造会社である英国MSD Biologics (UK) Limitedの全株式及び米国Diosynth RTP LLCの全持分をそれぞれ取得し、平成23年3月に両会社を完全子会社としました。

(8) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は、下記製品の製造及び販売並びにサービスの提供であります。

部 門	主要製品
イメージング ソリューション部門	カラーフィルム、デジタルカメラ、フォトフィニッシング機器、写真プリント用カラーペーパー・薬品・サービス等
インフォメーション ソリューション部門	メディカルシステム・ライフサイエンス機材、医薬品、グラフィックシステム機材、フラットパネルディスプレイ材料、記録メディア、光学デバイス、電子材料、インクジェット用材料等
ドキュメント ソリューション部門	オフィス用複写機・複合機、プリンター、プロダクションサービス関連商品、オフィスサービス、用紙、消耗品等

(9) 主要な営業所及び工場

① 当社

西麻布本社	東京都港区西麻布二丁目26番30号
東京ミッドタウン本社	東京都港区赤坂九丁目7番3号

② 子会社

名称（所在地）	左記会社の主要子会社
富士フイルム株式会社 本社（東京都） 生産拠点（神奈川県、静岡県） 研究拠点（神奈川県、静岡県、埼玉県）	国内子会社 富士フイルムメディカル株式会社（東京都） 富士フイルムグラフィックシステムズ株式会社（東京都） 富士フイルムRIファーマ株式会社（東京都）
	海外子会社 FUJIFILM Manufacturing Europe B.V.（オランダ） FUJIFILM Europe GmbH（ドイツ） FUJIFILM North America Corporation（米国） FUJIFILM Manufacturing U.S.A., Inc.（米国） FUJIFILM（China） Investment Co., Ltd.（中国）
富士ゼロックス株式会社 本社（東京都） 研究拠点（神奈川県）	海外子会社 Fuji Xerox Asia Pacific Pte Ltd（シンガポール） Fuji Xerox Australia Pty. Limited（オーストラリア） Fuji Xerox（China） Limited（中国） Fuji Xerox of Shenzhen Ltd.（中国）
富山化学工業株式会社 本社（東京都） 生産・研究拠点（富山県）	

(10) 従業員の状況

部 門	従業員数 (名)
イメージング ソリューション部門	9,710
インフォメーション ソリューション部門	25,684
ドキュメント ソリューション部門	42,351
全社 (共通)	1,117
合 計	78,862

注 従業員数は就業人員であります。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の総数

発行可能株式総数 800,000,000株

発行済株式の総数 514,625,728株

(2) 株 主 数 57,713名

(3) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	36,056	7.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	29,484	6.1
日本生命保険相互会社	20,190	4.1
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	16,520	3.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	12,898	2.6
中央三井信託銀行株式会社	11,107	2.3
株式会社三井住友銀行	10,478	2.1
モックスレイアンドカンパニー	10,314	2.1
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	9,228	1.9
三井住友海上火災保険株式会社	8,600	1.7

注1 当社は、自己株式（32,939,343株）を保有しております。

注2 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を除いた株式数（481,686,385株）を基準に算出しております。

注3 持株数・持株比率は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

当事業年度末日における職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要は、次のとおりです。

新株予約権の区分 (発行決議の日)	新株予約権の数	目的となる株式の 種類と数	新株予約権の 発行価額	新株予約権の 行使時の払込金額	権利行使期間
第1ノ1回 (平成19年7月27日)	780個	普通株式 78,000株	1株当たり 4,904円	1株当たり 1円	平成19年9月4日から 平成30年9月3日まで (注1)
第1ノ2回 (平成19年7月27日)	1,226個	普通株式 122,600株	1株当たり 4,904円	1株当たり 1円	平成19年9月4日から 平成30年9月3日まで (注2)
第1ノ3回 (平成19年7月27日)	1,706個	普通株式 170,600株	無償	1株当たり 4,976円	平成21年7月28日から 平成29年7月27日まで
第2ノ2回 (平成20年8月28日)	1,826個	普通株式 182,600株	無償	1株当たり 2,981円	平成22年8月29日から 平成30年8月28日まで
第3ノ1回 (平成21年7月31日)	2,553個	普通株式 255,300株	1株当たり 2,774円	1株当たり 1円	平成21年9月2日から 平成51年9月1日まで (注3)
第3ノ2回 (平成21年7月31日)	1,816個	普通株式 181,600株	無償	1株当たり 2,828円	平成23年8月1日から 平成31年7月31日まで
第4ノ1回 (平成22年12月24日)	2,778個	普通株式 277,800株	1株当たり 2,937円	1株当たり 1円	平成23年2月1日から 平成53年1月31日まで (注4)
第4ノ2回 (平成22年12月24日)	1,962個	普通株式 196,200株	無償	1株当たり 2,965円	平成24年12月25日から 平成32年12月24日まで

注1 第1ノ1回新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過する日より新株予約権を行使することができません。ただし、当該新株予約権者が、任期満了その他正当な理由に基づき当社及び富士フィルム株式会社の取締役の地位のいずれも喪失した場合、当該地位喪失日の翌日から7年間に限り新株予約権を行使することができます。

注2 第1ノ2回新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過する日より新株予約権を行使することができません。ただし、当該新株予約権者が、任期満了その他正当な理由に基づき当社及び富士フィルム株式会社の取締役、執行役員又はフェローの地位のいずれも喪失した場合、当該地位喪失日の翌日から7年間に限り新株予約権を行使することができます。

注3 第3ノ1回新株予約権者は、権利行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及びフェローその他当社の取締役会において決定する職位のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」といいます。）から7年間に限り新株予約権を行使することができます。ただし、当該新株予約権者が、平成50年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成50年9月1日から平成51年9月1日までの期間に限り新株予約権を行使することができます。

注4 第4ノ1回新株予約権者は、権利行使期間内において、権利行使開始日から7年間に限り新株予約権を行使することができます。ただし、当該新株予約権者が、平成52年1月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成52年1月31日から平成53年1月31日までの期間に限り新株予約権を行使することができます。

(2) 職務執行の対価として交付された当社取締役及び監査役の保有する新株予約権等の状況

当事業年度末日における当該新株予約権の当社取締役及び監査役による保有状況は、次のとおりです。

	当 社 取 締 役		当 社 監 査 役	
	新株予約権の数	保有する人数	新株予約権の数	保有する人数
第1ノ1回新株予約権	660個	3名	0個	0名
第1ノ2回新株予約権	794個	9名	24個	1名
第1ノ3回新株予約権	834個	11名	24個	1名
第2ノ2回新株予約権	932個	11名	24個	1名
第3ノ1回新株予約権	1,706個	10名	0個	0名
第3ノ2回新株予約権	992個	11名	0個	0名
第4ノ1回新株予約権	1,863個	11名	0個	0名
第4ノ2回新株予約権	1,052個	11名	0個	0名

注1 社外取締役及び社外監査役は、新株予約権を保有しておりません。

注2 上記新株予約権の内容の概要は上記「(1)職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(3) 当事業年度中に当社使用人並びに当社子会社の使用人に対して職務執行の対価として 交付した新株予約権等の状況

当該新株予約権の当社使用人並びに当社子会社の使用人への交付状況は、次のとおりです。

	当 社 使 用 人 (注1)		当 社 子 会 社 の 使 用 人 (注2)	
	新株予約権の数	交付された者の人数	新株予約権の数	交付された者の人数
第4ノ1回新株予約権	250個	6名	665個	19名
第4ノ2回新株予約権	170個	9名	740個	49名

注1 当社使用人には、当社の執行役員を含んでおります。

注2 当社子会社の使用人には、当社子会社の執行役員及びフェローを含んでおります。ただし、当社役員又は当社使用人を兼ねている者は含まれておりません。

注3 上記新株予約権の内容の概要は上記「(1)職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(4) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成18年3月7日開催の取締役会決議に基づき発行したユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権（平成18年4月5日発行）

- ① 2013年満期A号ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
- ② 2013年満期B号ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

発行決議の日	平成18年3月7日
新株予約権の数	①② 各50,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 26,573,128株（注1）
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個当たり1,000,000円

注1 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権付社債の発行価額の総額を当事業年度末日における新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額（転換価額）で除して得られた最大整数であります。

注2 2011年満期A号ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債及び2011年満期B号ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権は、平成23年3月29日の到来をもっていずれも行使期間が満了しました。両社債は平成23年3月31日をもって償還しました。

4. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員 の 状況

取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
*古森 重隆	代表取締役社長	富士フイルム株式会社 代表取締役社長 富士ゼロックス株式会社 取締役 富山化学工業株式会社 取締役会長（社外取締役） ダイセル化学工業株式会社 社外取締役 FUJIFILM (China) Investment Co.,Ltd. 取締役会長
*高橋 俊雄	代表取締役	富士フイルム株式会社 代表取締役 専務執行役員 富士ゼロックス株式会社 監査役 富山化学工業株式会社 社外取締役 富士フイルムメディカル株式会社 取締役 富士フイルムRIファーマ株式会社 取締役
佐々木 格	取締役	富士フイルム株式会社 取締役 常務執行役員 富士ゼロックス株式会社 取締役 FUJIFILM Manufacturing U.S.A.,Inc. 取締役
樋口 武	取締役	富士フイルム株式会社 取締役 常務執行役員
阿部 久正	取締役	富士フイルム株式会社 取締役 常務執行役員
戸田 雄三	取締役	富士フイルム株式会社 取締役 常務執行役員 富山化学工業株式会社 取締役 専務執行役員 富士フイルムRIファーマ株式会社 取締役
*井上 伸昭	取締役	富士フイルム株式会社 取締役 常務執行役員
中嶋 成博	取締役	富士フイルム株式会社 取締役 常務執行役員 FUJIFILM (China) Investment Co.,Ltd. 取締役
*高橋 通	取締役	富士フイルム株式会社 取締役 執行役員 FUJIFILM Europe GmbH 取締役 FUJIFILM North America Corporation 取締役
*玉井 光一	取締役	富士フイルム株式会社 取締役 執行役員
山本 忠人	取締役	富士ゼロックス株式会社 代表取締役社長 Fuji Xerox Asia Pacific Pte Ltd 取締役

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
北山 禎介	社外取締役	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 代表取締役社長 株式会社三井住友銀行 代表取締役会長 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 社外監査役
三枝 宏	常勤監査役	富士フイルム株式会社 常勤監査役
河村 利光	常勤監査役	富士フイルム株式会社 常勤監査役 富山化学工業株式会社 社外監査役
古沢熙一郎	社外監査役	中央三井信託銀行株式会社 特別顧問 株式会社東芝 社外取締役 アサガミ株式会社 社外取締役
小川 大介	社外監査役	ダイセル化学工業株式会社 代表取締役会長
小杉 丈夫	社外監査役	弁護士法人 松尾綜合法律事務所 社員弁護士 株式会社東芝 社外取締役

注1 樋口 武氏、阿部久正氏、中嶋成博氏、高橋 通氏及び玉井光一氏は、平成22年6月29日開催の第114回定時株主総会において新たに取締役に選任されました。

注2 小杉丈夫氏は、平成22年6月29日開催の第114回定時株主総会において新たに監査役に選任されました。同氏は、法律の専門家として企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。

注3 平成22年6月29日付で取締役 岡村信興氏は任期満了により退任しました。

注4 玉井光一氏は、平成23年4月1日付で富士フイルムメディカル株式会社の取締役に就任しました。

注5 北山禎介氏は、平成23年4月1日付で株式会社三井住友フィナンシャルグループの代表取締役社長を退任し、また同日付で株式会社三井住友銀行の代表取締役を辞任しました。

注6 河村利光氏は、経理部門に長年勤務した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

注7 当社は、社外取締役 北山禎介氏並びに社外監査役 古沢熙一郎氏、小川大介氏及び小杉丈夫氏を当社が上場している国内証券取引所に独立役員として届け出ております。

注8 *印は執行役員兼務者であります。

ご参考：

当社では取締役会が決定する基本方針に従って執行役員が業務執行にあたる執行役員制度をとっております。

平成23年3月31日現在の執行役員の氏名及び担当業務は次のとおりであります。

氏名	地位	担当業務
古森 重隆	社長	グループ最高経営責任者 執行全般 管掌
高橋 俊雄	専務執行役員	グループ最高財務責任者 社長補佐 兼 経営企画部長 IR・監査部 管掌
吉田 晴彦	執行役員	経営企画部 副部長 ドキュメント事業戦略 管掌
井上 伸昭	執行役員	技術経営部長 研究開発戦略・解析基盤技術研究所・画像基盤技術研究所 管掌
高橋 通	執行役員	経営企画部 副部長 事業戦略・経営予算・連結経営管理・広報・法務 管掌
玉井 光一	執行役員	経営企画部 副部長 原料資材調達・物流効率・富士フィルムウエイ推進 管掌
鈴木 俊昭	執行役員	技術経営部 副部長 知財戦略・技術情報 管掌
渡邊眞木雄	執行役員	コーポレートサポート部長 兼 総務部長 ブランドマネジメント・CSR 管掌
古屋 和彦	執行役員	解析基盤技術研究所長
末松 浩一	執行役員	人事部長
山村 一仁	執行役員	経営企画部 副部長 連結経理財務 管掌

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	金 額
取締役（うち社外取締役）	13名（1名）	683百万円（9百万円）
監査役（うち社外監査役）	5名（3名）	69百万円（26百万円）
計（うち社外役員）	18名（4名）	753百万円（36百万円）

注1 上記報酬等の額には、以下のものも含まれております。

① 当事業年度に係る役員賞与

取締役	12名	70百万円（うち社外取締役 1名 1百万円）
監査役	5名	7百万円（うち社外監査役 3名 4百万円）

② ストックオプションによる報酬額

取締役 12名 355百万円（当該報酬額は、当社取締役に対して交付された第3ノ1回新株予約権、第3ノ2回新株予約権、第4ノ1回新株予約権及び第4ノ2回新株予約権に係る当事業年度における報酬費用計上額の合計額であります。なお、各新株予約権の内容の概要は前記「3. 新株予約権等に関する事項 (1)職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況」に記載のとおりです。）

注2 取締役の報酬等支給人員には、当事業年度中に退任した取締役1名が含まれております。

注3 取締役の報酬等の額は、平成19年6月28日開催の第111回定時株主総会において年額730百万円以内（うち社外取締役30百万円以内とする。なお、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない。）と決議されております。

また、上記の報酬等の額とは別枠で、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第113回定時株主総会の決議により、次のとおり定められております。

第3ノ1回新株予約権及び第4ノ1回新株予約権に相当する内容のストックオプションに係る報酬限度額

事業年度毎に年額700百万円

第3ノ2回新株予約権及び第4ノ2回新株予約権に相当する内容のストックオプションに係る報酬限度額

事業年度毎に年額200百万円

注4 監査役の報酬等の額は、第111回定時株主総会において年額100百万円以内と決議されております。

注5 上記のほか、使用人兼務取締役に対して使用人分給与30百万円（支給人員4名）、使用人分賞与130百万円（支給人員4名）を支払っております。

注6 上記のほか、当事業年度において、受給資格者に対して役員退職年金を次のとおり支給しております。

退任取締役	26名	94百万円
退任監査役	4名	12百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役

氏名	兼職する法人等	兼職の内容	当社との関係
北山 禎介	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 株式会社三井住友銀行 株式会社三越伊勢丹ホールディングス	代表取締役社長 代表取締役会長 社外監査役	株式会社三井住友銀行と当社との間には、定常的な銀行取引があります。このほか、当社と兼職先との間には記載すべき関係はありません。

注 北山禎介氏は、平成23年4月1日付で株式会社三井住友フィナンシャルグループの代表取締役社長を退任し、また同日付で株式会社三井住友銀行の代表取締役を辞任しました。

社外監査役

氏名	兼職する法人等	兼職の内容	当社との関係
古沢熙一郎	中央三井信託銀行株式会社 株式会社東芝 アサガミ株式会社	特別顧問 社外取締役 社外取締役	中央三井信託銀行株式会社と当社との間には、定常的な銀行取引があります。このほか、当社と兼職先との間には記載すべき関係はありません。
小川 大介	ダイセル化学工業株式会社	代表取締役会長	当社の完全子会社である富士フィルム株式会社は、ダイセル化学工業株式会社より原材料等を購入しております。
小杉 丈夫	弁護士法人 松尾綜合法律事務所 株式会社東芝	社員弁護士 社外取締役	当社と兼職先の間には記載すべき関係はありません。

② 主な活動状況

社外取締役

氏名	取締役会出席状況	発言状況
北山 禎介	10回中7回	北山禎介氏は、金融機関の経営者としての豊富な知識と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、適宜助言を行いました。

社外監査役

氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
古沢熙一郎	10回中8回	11回中9回	古沢熙一郎氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において適宜発言を行い、必要に応じて説明を求め、また監査役会において適宜質問と意見の表明を行うことにより取締役の職務執行に対する適切な監査を行いました。
小川 大介	10回中7回	11回中9回	小川大介氏は、事業会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において適宜発言を行い、必要に応じて説明を求め、また監査役会において適宜質問と意見の表明を行うことにより取締役の職務執行に対する適切な監査を行いました。
小杉 丈夫	8回中8回	9回中9回	小杉丈夫氏は、法律の専門家としての企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において適宜発言を行い、必要に応じて説明を求め、また監査役会において適宜質問と意見の表明を行うことにより取締役の職務執行に対する適切な監査を行いました。

注 小杉丈夫氏については、当社監査役に就任した平成22年6月29日以降に開催された取締役会及び監査役会に関する出席状況を記載しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	356百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額	603百万円

注1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載していません。

注2 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、国際財務報告基準導入に関する助言業務についての対価を支払っております。

注3 当社の重要な子会社のうち、FUJIFILM Manufacturing Europe B.V.、及びその他海外子会社6社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案します。

6. 会社の体制及び方針

当社は、会社の体制及び方針に関して、(1)業務の適正を確保するための体制、及び(2)会社の支配に関する基本方針を次のとおり定めております。

(1)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、以下の企業理念を定め、これを業務執行の基本的な拠りどころとしております。

<企業理念>

わたしたちは、先進・独自の技術をもって、最高品質の商品やサービスを提供する事により、社会の文化・科学・技術・産業の発展、健康増進、環境保持に貢献し、人々のクオリティ オブ ライフのさらなる向上に寄与します。

当社は、この企業理念のもと、当社及びその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の経営を統括する持株会社として、当社グループ各社の業務執行が適正かつ健全になされることを目的として、実効性のある内部統制システムを構築するとともに、監査役による監査が適切に実施される体制を整備するため、会社法第362条に基づき、以下のとおり、当社の基本方針を定めました。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1)当社は、当社グループがその企業活動を行うにあたっての基本的なポリシーとして制定された「富士フィルムグループ企業行動憲章」及び「富士フィルムグループ行動規範」に基づき、法令及び社会倫理に則った活動、行動の徹底を図る。
- (2)当社グループの企業活動全般における法令遵守、倫理性の向上・維持を目的として、社長を委員長とするCSR委員会を設置し、さらに、コンプライアンスを推進する専任部門を設置し、当該部門を中心に、当社グループ全体におけるコンプライアンス意識の浸透と向上を図る。
- (3)社員行動規範やコンプライアンスに関連した相談・連絡・通報を受ける窓口を当社グループ内外に設置し、違反行為の早期発見に努め、適切に対処する。
- (4)稟議規程、文書管理規程、適時開示に関する規程、個人情報等の管理規程、その他必要な内部ルールを定め、これらのルールに従った業務遂行を求めるとともに、事業活動に関わる法規制の遵守を徹底すべく各種マニュアル・ガイドライン等を制定し、定期的な教育を通じてコンプライアンスの徹底を図る。
- (5)当社は、財務報告の信頼性確保のための内部統制システム、及びその運用の有効性を評価する体制の整備を推進する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、文書（電子媒体を含む）の保存及び管理に関して「文書管理規程」を制定する。取締役の職務執行に係る情報はこれを文書に記録し、同規程の定めるところに従って適切に保存及び管理する。
- (2) 取締役及び監査役は、その職務執行に必要な場合、常時当該文書を閲覧することができる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、当社グループ各社において適切なリスク管理体制を構築するとともに、重要なリスク案件については、社長を委員長とするCSR委員会において、グループ全体の観点から、基本方針の策定と適切な対応策の検討・推進を行う。
- (2) 情報管理、安全衛生、環境、防災等に関わる各種の事業関連リスクについて、当社グループ各社において規程・ガイドラインの制定、マニュアルの作成等の指導を行い、リスク管理にあたるとともに、重要なリスク関連情報は、定められた手続きに従い、CSR委員会事務局に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、定期的に取り締役会を開催し、取締役会規程及びその関連規則に則り、グループ経営の基本的な方針と戦略の決定、重要な業務執行に係る事項の決定、並びに取り締役の業務執行の監督を行う。一定の事項については、特別取締役による機動的な意思決定を行う。また、業務執行の迅速化を図るため執行役員制度を採用し、執行役員は取締役会が決定する基本方針に従い業務執行の任にあたる。取締役及び執行役員の任期は、その使命と責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応すべく、これを1年とする。
- (2) 取締役会に付議すべき事項及びその他の重要事項について、関連する執行役員による審議を行う機関として経営会議を設置し、これを機動的に開催し効率的な業務執行、意思決定を図る。また、取締役会において中期経営計画及び年度経営計画を策定し、当該計画に従って業務が遂行されるよう取締役会において定期的に遂行状況をレビューする。
- (3) 執行役員及び各業務部門の機能分担と責任を、それぞれ執行役員業務管掌要綱及び職務規程によって明確化し、業務執行の過程における個別の意思決定を稟議規程に従い適正かつ効率的に行う。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、持株会社として、子会社による業務遂行を株主の立場から監督するとともに、グループに共通する業務を統一的、効率的かつ適切に遂行し、当社グループの企業価値の最大化を図る。
 - (2) 当社グループ各社が「富士フイルムグループ企業行動憲章」を実践するために、各社の事業活動に応じて各種規程、内部ルールを制定し、コンプライアンス及びリスク管理の体制を構築し、適切に業務を遂行することに対し、指導、支援、及び監督を行う。
 - (3) 子会社の重要な業務執行について、取締役会規程その他の関連規則において、当社取締役会又は経営会議においての事前承認が必要となる事項及びその手続きを定め、子会社にその遵守を求め、子会社における業務遂行を管理する。
 - (4) 当社は、当社の監査役及び監査役スタッフが当社及び子会社の監査を定期的に実施することができるよう体制を整備し、業務の適正の確保を図る。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 当社では、内部監査部門を設置し、当該部門所属の使用人が監査役スタッフを兼務することにより、監査役の監査機能の充実を補助するものとし、このため内部監査部門の強化及び監査役スタッフの増強を図る。
 - (2) 上記の使用人は、監査役スタッフとしての職務の範囲内においては監査役の指揮命令に従い、その職務を補助する。当該補助者の人事については、監査役の同意を得る。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役及び使用人は、法令・定款に違反する重大な事実、不正行為又は会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項を速やかに監査役に報告する。
 - (2) 業務執行部門は、業務執行に関する月次報告書を監査役に提供するものとし、また取締役及び使用人は、監査役が監査に必要な範囲で業務執行に関する事項の報告を求めたときには、これに協力する。
 - (3) 取締役は、経営会議以外の重要な会議についてその議事録・資料を監査役に提供する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1)各監査役は、定期的開催される監査役会において、監査実施内容の共有化等を図る。また、原則として常勤監査役が重要会議である経営会議等に常時出席するほか、代表取締役と定期的に意見交換を行う。
- (2)監査役は、内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の相互連携が重要であるとの認識の下、三者間での情報の共有化を通じた効率的な監査の実施を図る。

(2) 会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

株主の皆様から経営を負託された当社取締役会は、その負託にお応えすべく、平素から当社グループの財務及び事業の方針を決定するにあたり、中長期的な視点に基づく持続的な成長を通じて、企業価値・株主共同の利益の確保及び向上を図ることがその責務であると考えております。この考え方に基づき、当社グループの企業理念のもと、「先進・独自の多様な技術力」と「グローバルネットワーク」、これらを下支えする「人材」と「企業風土」という当社グループの企業価値の源泉を伸張させること等により、企業価値の向上に努めてまいりました。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値の源泉を理解し、中長期的な視点から当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。当社は、当社の支配権の獲得を目的とした買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えておりますが、株式の大量買付の中には、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものがあります。

そこで、当社は、買収提案がなされた場合はその検討及び交渉に必要な情報と相当な時間を確保するとともに、濫用的な買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保及び向上を図るための合理的な枠組みが必要であると考えております。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、上記1.の基本方針の実現のために、前記「1. 企業集団の現況に関する事項(4)対処すべき課題」に記載の諸施策を遂行することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めてまいります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記1.の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成22年3月30日をもって当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を改定し、平成22年6月29日開催の第114回定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て、その有効期間を、当該定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで更新しました（以下「本プラン」といいます。）。

本プランの概要は、以下のとおりであります。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主意思確認総会において本プランの発動（本プランに従った新株予約権の無償割当て）を行わない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により新株予約権を割り当てます。かかる新株予約権には、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付されます。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役、社外監査役又は有識者のみから構成される第三者委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主意思確認総会を開催し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

本プランは、有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

なお、新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様に与える影響は次のとおりです。新株予約権の無償割当てが行われた場合に、株主の皆様が新株予約権の行使及び行使価額相当の払込を行わなければ、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化することになります。但し、当社が本プランに定める非適格者以外の株主の皆様から新株予約権を取得しそれと引換えに当社株式を交付した場合には、非適格者以外の株主の皆様が保有する当社株式の希釈化は原則として生じません。

4. 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

(1) 上記 2. の取組みについて

上記 2. の取組みは、中長期的な視点から当社の中長期的な成長を確実なものとし、企業価値のさらなる向上を目指すための具体的な経営施策として策定されており、上記 1. の基本方針に沿うものであり、また、株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものでもないと考えます。

(2) 上記 3. の取組みについて

本プランは、当社株券等の買付等がなされた際に、当該買付等に応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするものであり、当社の企業価値・株主共同の利益の確保及び向上を目的とし、上記 1. の基本方針に沿うものと考えます。

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されています。発動に際しては、独立性のある委員で構成される第三者委員会の勧告を必ず経ることとされ、さらに、第三者委員会は、第三者専門家等の助言を受けることができ、第三者委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保されています。また、本プランの更新や新株予約権の無償割当ての実施においては、株主の皆様が意思が反映されるための仕組みが講じられ、本プランの各手続の進捗は適時に情報開示されることとなっています。このように、本プランは、客観的かつ具体的なものであり、透明性も確保された設定となっています。

以上から、本プランは当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものでもないことは明らかであると考えます。

ご参考：

上記 3. の内容は、本プランの概要を示したものです。本プランの詳細につきましては、当社ホームページ (<http://www.fujifilmholdings.com/ja/investors/fairrules/index.html>) をご参照ください。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

単位：百万円

(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び現金同等物	313,070	社債及び短期借入金	70,343
有価証券	23,188	営業債務	228,224
営業債権及びリース債権	490,554	設備関係債務	29,435
関連会社等に対する債権	29,268	関連会社等に対する債務	3,714
貸倒引当金	△17,645	未払法人税等	13,805
棚卸資産	342,165	未払費用	179,315
繰延税金資産	89,496	その他の流動負債	61,622
前払費用及びその他の流動資産	40,747	流動負債合計	586,458
流動資産合計	1,310,843	固定負債	
投資及び長期債権		社債及び長期借入金	119,314
関連会社等に対する投資及び貸付金	42,684	退職給付引当金	78,806
投資有価証券	139,352	繰延税金負債	31,442
長期リース債権及びその他の長期債権	117,305	預り保証金及びその他の固定負債	41,950
貸倒引当金	△3,259	固定負債合計	271,512
投資及び長期債権合計	296,082	負債合計	857,970
有形固定資産		(純資産の部)	
土地	97,237	株主資本	40,363
建物及び構築物	668,897	普通株式	
機械装置及びその他の有形固定資産	1,548,837	発行可能株式総数	800,000,000株
建設仮勘定	34,742	発行済株式総数	514,625,728株
減価償却累計額	△1,785,648	資本剰余金	73,956
有形固定資産合計	564,065	利益剰余金	1,917,659
その他の資産		その他の包括利益 (△損失)累積額	△206,858
営業権	344,444	自己株式	△102,594
その他の無形固定資産	44,223	自己株式数	32,939,343株
繰延税金資産	81,505	株主資本合計	1,722,526
その他	67,679	非支配持分	128,345
その他の資産合計	537,851	純資産合計	1,850,871
資産合計	2,708,841	負債・純資産合計	2,708,841

添付書類(3)

連結損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

単位：百万円

売上高		
売上高	1,879,759	
レンタル収入	337,325	2,217,084
売上原価		
売上原価	1,162,923	
レンタル原価	150,180	1,313,103
売上総利益		903,981
営業費用		
販売費及び一般管理費	570,608	
研究開発費	165,302	735,910
構造改革費用前営業利益		168,071
構造改革費用		31,715
営業利益		136,356
営業外収益及び費用(△)		
受取利息及び配当金	5,148	
支払利息	△4,071	
為替差損益・純額	△10,654	
投資有価証券評価損	△5,619	
その他損益・純額	△4,055	△19,251
税金等調整前当期純利益		117,105
法人税等		
法人税・住民税及び事業税	23,760	
法人税等調整額	24,263	48,023
持分法による投資損益		3,741
当期純利益		72,823
控除：非支配持分帰属損益		△8,971
当社株主帰属当期純利益		63,852

添付書類(4)

連結資本勘定計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

単位：百万円

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益 (△損失) 累積額	自己株式	株主資本	非支配持分	純資産合計
平成22年3月31日現在残高	40,363	70,283	1,868,362	△150,288	△82,613	1,746,107	129,722	1,875,829
包括利益(損失)								
当期純利益			63,852			63,852	8,971	72,823
有価証券未実現損益変動額				△8,087		△8,087	△135	△8,222
為替換算調整額				△38,092		△38,092	△2,122	△40,214
年金負債調整額				△10,349		△10,349	△1,651	△12,000
デリバティブ未実現損益変動額				△42		△42	△14	△56
包括利益						7,282	5,049	12,331
自己株式取得					△20,026	△20,026		△20,026
自己株式売却		70			45	115		115
当社株主への配当金			△14,555			△14,555		△14,555
非支配持分への配当金							△3,181	△3,181
新株予約権		577				577		577
資本取引その他		3,026				3,026	△3,245	△219
平成23年3月31日現在残高	40,363	73,956	1,917,659	△206,858	△102,594	1,722,526	128,345	1,850,871

添付書類(5)

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則附則（平成21年法務省令第46号）第3条第1項の規定により、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

(2) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

当社は有価証券及び投資有価証券を売却可能有価証券に分類し、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（以下「基準書」といいます。）320を適用しております。

売却可能有価証券……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法……………主として移動平均法による低価法

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産……………主として定率法、一部の海外子会社では定額法

（なお、帳簿価額の実現可能性に疑いのある場合には減損の有無を検討し、必要な場合は帳簿価額を見積公正価値へ減額処理しております。）

無形固定資産……………主として定額法（ただし、基準書350に準拠し、存続期間に限りでないものについては、償却を行わずに少なくとも年1回減損の有無を検討し、必要な場合は帳簿価額を見積公正価値へ減額処理しております。）

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………営業債権、リース債権及びその他の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、基準書715に準拠し、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。過去勤務債務については、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しております。

数理計算上の差異については、退職給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える部分について、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しております。

(5) 営業権（のれん）……………基準書350に準拠し、償却を行わずに少なくとも年1回減損の有無を検討し、必要な場合は帳簿価額を見積公正価値へ減額処理しております。

(6) 収益の認識基準

当社は、収益が実現し、もしくは実現可能でありかつ稼得したときに収益を認識しております。当社は以下の4つの条件、すなわち契約書等の説得力のある証拠が存在すること、顧客に対して製品・商品またはサービスが提供されていること、その価格が確定している、あるいは確定可能であること、対価の回収が合理的に保証されていることのすべてが満たされたときに収益が実現し、もしくは実現可能でありかつ稼得したと考えております。

(7) 消費税等

消費税等の処理は税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|-----------|
| (1) 担保に供している資産……………建物及び機械装置等 | 54,781百万円 |
| (2) 保証債務……………金融機関に対する従業員の住宅ローン保証等 | 17,958百万円 |
| (3) 受取手形割引高…………… | 4,301百万円 |
| (4) その他の包括利益（損失）累積額には、為替換算調整額、有価証券未実現損益、デリバティブ未実現損益及び年金負債調整額が含まれています。 | |

3. 連結資本勘定計算書に関する注記

(1) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,108百万円	12円50銭	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	7,329百万円	15円00銭	平成22年9月30日	平成22年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,225百万円	15円00銭	平成23年3月31日	平成23年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

③ 当連結会計年度に対応する剰余金の配当（決議予定の配当を含む。）を認識する方法を採用しておりません。

(2) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）に関する事項

目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	27,660,028株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の保有している金融商品のうち潜在的に著しい信用リスクにさらされているものは、主に現金及び現金同等物、有価証券及び投資有価証券、営業債権及びリース債権、及びデリバティブであります。

当社は現金及び現金同等物、短期投資をさまざまな金融機関に預託しております。当社の方針として、一つの金融機関にリスクを集中させないこととしており、また、定期的にこれらの金融機関の信用度を評価しております。

営業債権については、大口顧客に対する営業債権を含んでいるために、信用リスクにさらされていますが、預り保証金の保持及び継続的な信用評価の見直しによって、リスクは限定されております。貸倒引当金は、潜在的な損失を補うために必要と思われる金額の水準を維持しております。

デリバティブについては、契約の相手方の契約不履行から生じる信用リスクにさらされていますが、これらは信用度の高い金融機関を相手方とすることで、リスクを軽減しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の公正価値は、入手可能な市場価格又は他の適切な評価方法によって算定しております。金融商品の公正価値の見積りに際して、当社は最適な判断をしておりますが、見積りの方法及び仮定は元来主観的なものであります。従って見積額は、現在の市場で実現するかあるいは支払われる金額を必ずしも表わしているものではありません。金融商品の公正価値の見積りにあたっては、次の方法及び仮定が採用されております。

① 現金及び現金同等物、受取債権、社債（1年以内償還分）及び短期借入金、支払債務：

満期までの期間が短いため、公正価値は概ね帳簿価額と同額であります。

② 有価証券、投資有価証券：

活発な市場のある国債、株式及び公募投資信託等の公正価値は、公表されている相場価格に基づいております。活発な市場のない負債証券及び私募投資信託等については、直接的又は間接的に観察可能なインプットを用いて評価しております。

③ 預り保証金：

変動金利の金融商品であるため公正価値は概ね帳簿価額と同額であります。

④ 社債及び長期借入金：

社債及び長期借入金の公正価値は、貸借対照表日における類似の資金調達契約に適用される利率で割り引いた将来のキャッシュ・フローの現在価値に基づいて算定しております。社債及び長期借入金の公正価値及び帳簿価額（1年以内償還・返済予定分を含む。）は35,652百万円及び35,582百万円であります。

なお、平成18年4月5日に発行された無担保ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の公正価値については、公表されている指標価格がなく、また公正価値の見積りが実務上極めて困難であるため、上記の公正価値及び帳簿価額には含まれておりません。当連結会計年度末における無担保ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の内訳は次のとおりであります。

満期日	利率	帳簿価額
平成25年3月31日	LIBOR-0.3000%	51,321百万円
平成25年3月31日	0.75000%	52,000百万円
		103,321百万円

⑤ デリバティブ：

外国為替予約、通貨スワップ契約、通貨金利スワップ契約及び金利スワップ契約等の公正価値は、取引金融機関又は第三者から入手した市場価値に基づいており、観察可能なインプットを用いて評価しております。デリバティブ資産の公正価値及び帳簿価額は538百万円であり、またデリバティブ負債の公正価値及び帳簿価額は3,394百万円であります。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり当社株主帰属当期純利益……………	基本的	131円30銭
	希薄化後	120円73銭

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

単位：百万円（単位未満切り捨て）

(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金預金	1,182	短期借入金	105,000
未収入金	1,065	未払金	9
未収還付法人税等	3,818	未払費用	518
短期貸付金	15,604	その他流動負債	137
有価証券	36,346	流動負債合計	105,665
繰延税金資産	801	固定負債	
その他流動資産	1,341	新株予約権付社債	103,321
流動資産合計	60,160	その他固定負債	753
固定資産		固定負債合計	104,074
有形固定資産		負債合計	209,740
建物	1,161	(純資産の部)	
機械装置	102	株主資本	
車両・器具備品	71	資本金	40,363
計	1,335	資本剰余金	
無形固定資産		資本準備金	63,636
ソフトウェア	248	その他資本剰余金	16
その他無形固定資産	29	資本剰余金計	63,652
計	277	利益剰余金	
投資その他の資産		利益準備金	10,090
投資有価証券	53,414	その他利益剰余金	
関係会社株式	1,510,572	別途積立金	1,473,305
長期貸付金	92,461	繰越利益剰余金	38,576
長期繰延税金資産	10,589	利益剰余金計	1,521,972
その他投資	4,007	自己株式	△102,594
貸倒引当金	△7	株主資本合計	1,523,394
計	1,671,036	評価・換算差額等	
固定資産合計	1,672,649	その他有価証券評価差額金	△2,767
資産合計	1,732,810	新株予約権	2,441
		純資産合計	1,523,069
		負債及び純資産合計	1,732,810

添付書類(7)

損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

単位：百万円（単位未満切り捨て）

科 目	金	額
営 業 収 益		19,125
売 上 総 利 益		19,125
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,986
営 業 利 益		15,139
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,418	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	29	2,448
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,262	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	84	2,347
経 常 利 益		15,240
税 引 前 当 期 純 利 益		15,240
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		165
法 人 税 等 調 整 額		49
当 期 純 利 益		15,025

添付書類(8)

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

単位：百万円（単位未満切り捨て）

	株 主 資 本							評価・換算 差 額 等	新株予約権	純資産合計		
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資 本 剰 余 金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金 (注)	利 益 剰 余 金 合 計					
平成22年3月31日残高	40,363	63,636	6	63,642	10,090	1,510,293	1,520,384	△82,589	1,541,800	△1,891	1,865	1,541,774
事業年度中の変動額												
剰余金の配当						△13,437	△13,437		△13,437			△13,437
当期純利益						15,025	15,025		15,025			15,025
自己株式の取得								△20,026	△20,026			△20,026
自己株式の処分			10	10				21	31			31
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)										△875	576	△298
事業年度中の変動額合計	—	—	10	10	—	1,587	1,587	△20,004	△18,406	△875	576	△18,705
平成23年3月31日残高	40,363	63,636	16	63,652	10,090	1,511,881	1,521,972	△102,594	1,523,394	△2,767	2,441	1,523,069

(注) その他利益剰余金の内訳

	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	その他利益 剰余金合計
平成22年3月31日残高	1,473,305	36,988	1,510,293
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△13,437	△13,437
当期純利益		15,025	15,025
事業年度中の変動額合計	—	1,587	1,587
平成23年3月31日残高	1,473,305	38,576	1,511,881

添付書類(9)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項	
(1) 資産の評価基準及び評価方法	
有価証券の評価基準及び評価方法	
子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
(2) 固定資産の減価償却方法	
有形固定資産	定率法。ただし、平成10年4月1日以降の取得建物は定額法
無形固定資産	定額法
(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。	
(4) 引当金の計上基準	
貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に 回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(5) その他計算書類作成のための基本となる重要事項	
消費税等の処理方法	税抜方式によっております。
2. 貸借対照表に関する注記	
(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,238百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	16,269百万円
長期金銭債権	92,461百万円
短期金銭債務	105,233百万円
3. 損益計算書に関する注記	
関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	19,125百万円
その他の営業取引	2,324百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,456百万円
4. 株主資本等変動計算書に関する注記	
当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	32,939,343株
5. 税効果会計に関する注記	
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因は、過年度に実施した会社分割における新設分割設立会 社の株式に係る一時差異、その他有価証券評価差額等であります。	
6. 1株当たり情報に関する注記	
1株当たり純資産額	3,156円88銭
1株当たり当期純利益	30円90銭

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

富士フィルムホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒尾泰則 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室橋陽二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池内基明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三辻雅樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士フィルムホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則附則（平成21年法務省令第46号）第3条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記（1）参照）に準拠して、富士フィルムホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

添付書類(11)

会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

富士フィルムホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒尾泰則 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室橋陽二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池内基明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三辻雅樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士フィルムホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月9日

富士フイルムホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 三 枝 宏 ㊟

常勤監査役 河 村 利 光 ㊟

監 査 役 古 沢 熙 一 郎 ㊟

監 査 役 小 川 大 介 ㊟

監 査 役 小 杉 丈 夫 ㊟

(注) 監査役古沢熙一郎、監査役小川大介及び監査役小杉丈夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、配当につきましては、連結業績を反映させるとともに、成長事業のさらなる拡大に向けた設備投資や研究開発投資など、将来にわたって企業価値を向上させていくために必要となる資金の水準なども考慮したうえで決定いたします。また、資本効率の向上に資する自己株式の取得につきましても、余剰キャッシュ・フローを活用し、配当を補完する施策として機動的に実施してまいります。配当額と自己株式取得額を合算した金額の当社株主帰属当期純利益に対する比率である株主還元性向の目標を25%といたしております。

上記の株主還元の基本方針に基づき検討いたしました結果、第115期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり15円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、7,225,295,775円となります。

なお、平成22年12月に1株当たり15円の間配当を実施しておりますので、1株当たりの年間配当金は30円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日

第2号議案 取締役12名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役12名全員が任期満了となりますので、新たに取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

(※は新任候補者)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	こもり しげたか 古森 重隆 昭和14年9月5日生	昭和38年4月 当社入社 平成12年6月 当社代表取締役社長 現在に至る 重要な兼職の状況 富士フイルム株式会社 代表取締役社長 富士ゼロックス株式会社 取締役 富山化学工業株式会社 取締役会長(社外取締役) ダイセル化学工業株式会社 社外取締役 FUJIFILM (China) Investment Co.,Ltd. 取締役会長	普通株式 22,210株
2	たかはし としお 高橋 俊雄 昭和17年7月31日生	昭和40年4月 当社入社 平成18年6月 当社代表取締役専務執行役員 現在に至る 平成18年10月 当社グループ最高財務責任者 社長補佐 兼 経営企画部長 現在に至る 重要な兼職の状況 富士フイルム株式会社 代表取締役専務執行役員 社長補佐 兼 ヘルスケア事業統括本部長 富士ゼロックス株式会社 監査役 富山化学工業株式会社 社外取締役 富士フイルムメディカル株式会社 取締役 富士フイルムRIファーマ株式会社 取締役	普通株式 17,800株
3	ひぐち たけし 樋口 武 昭和18年7月3日生	昭和42年4月 富士写真光機株式会社 入社 平成12年6月 同社代表取締役社長 平成18年10月 富士フイルム株式会社 執行役員 平成20年6月 同社取締役 現在に至る 平成22年6月 当社取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 富士フイルム株式会社 取締役常務執行役員 電子映像事業部長	普通株式 1,675株
4	とだ ゆうぞう 戸田 雄三 昭和21年7月21日生	昭和48年4月 当社入社 平成18年10月 富士フイルム株式会社 取締役執行役員 平成19年6月 同社執行役員 平成20年6月 同社取締役 現在に至る 平成21年6月 当社取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 富士フイルム株式会社 取締役常務執行役員 ヘルスケア事業統括本部 副本部長 兼 同本部 医薬品事業部長 富山化学工業株式会社 取締役専務執行役員 富士フイルムRIファーマ株式会社 取締役	普通株式 4,900株
5	いのうえ のぶあき 井上 伸昭 昭和23年11月25日生	昭和49年4月 当社入社 平成18年10月 富士フイルム株式会社 執行役員 平成20年6月 同社取締役 現在に至る 平成21年4月 当社執行役員 技術経営部長 現在に至る 平成21年6月 当社取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 富士フイルム株式会社 取締役常務執行役員 R&D統括本部長	普通株式 2,800株

(※は新任候補者)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	なかじま しげひろ 中嶋 成博 昭和23年10月2日生	昭和48年4月 当社入社 平成18年10月 富士フイルム株式会社 執行役員 平成22年6月 当社取締役 現在に至る 富士フイルム株式会社 取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 富士フイルム株式会社 取締役常務執行役員 中国及び新興国（中南米を除く）事業戦略担当 兼 新興国戦略室長 FUJIFILM (China) Investment Co.,Ltd. 取締役	普通株式 1,300株
7	たかはし とおる 高橋 通 昭和26年11月24日生	昭和50年4月 当社入社 平成19年6月 富士フイルム株式会社 執行役員 現在に至る 平成20年6月 当社執行役員 経営企画部副部長 現在に至る 富士フイルム株式会社 取締役 現在に至る 平成22年6月 当社取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 富士フイルム株式会社 取締役執行役員 経営企画本部長 FUJIFILM Europe GmbH 取締役 FUJIFILM North America Corporation 取締役	普通株式 4,300株
8	たまい こういち 玉井 光一 昭和27年10月21日生	平成15年5月 当社入社 平成18年10月 当社執行役員 経営企画部副部長 現在に至る 富士フイルム株式会社 執行役員 現在に至る 平成20年6月 同社取締役 現在に至る 平成22年6月 当社取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 富士フイルム株式会社 取締役執行役員 ヘルスケア事業統括本部 副本部長 兼 同本部 メディカルシステム事業部長 富士フイルムメディカル株式会社 取締役	普通株式 3,700株
9	やまもと ただひと 山本 忠人 昭和20年10月17日生	昭和43年4月 富士ゼロックス株式会社 入社 平成18年6月 同社代表取締役専務執行役員 平成19年6月 同社代表取締役社長 現在に至る 当社取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 富士ゼロックス株式会社 代表取締役社長 Fuji Xerox Asia Pacific Pte Ltd 取締役	普通株式 5,107株
10	きたやま ていすけ 北山 禎介 昭和21年10月26日生	平成17年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 代表取締役社長 平成17年6月 株式会社三井住友銀行 代表取締役会長 平成18年10月 当社取締役 現在に至る 平成23年4月 株式会社三井住友銀行 取締役会長 現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社三井住友銀行 取締役会長 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 社外監査役	普通株式 0株
11	※ すずき としあき 鈴木 俊昭 昭和24年5月21日生	昭和49年4月 当社入社 平成18年10月 富士フイルム株式会社 執行役員 現在に至る 平成21年4月 当社執行役員 技術経営部副部長 現在に至る 富士フイルム株式会社 R&D統括本部 知的財産本部長 兼 同本部 知財財務部長 現在に至る 重要な兼職の状況 富士フイルム株式会社 執行役員 R&D統括本部 知的財産本部長 兼 同本部 知財財務部長	普通株式 1,900株

(※は新任候補者)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
12	※ おほやし けいじ 御林 慶司 昭和28年9月11日生	昭和53年4月 当社入社 平成18年1月 富士フイルムエレクトロニクスマテリアルズ株式会社 代表取締役社長 平成19年4月 FUJIFILM Electronic Materials U.S.A., Inc. 代表取締役社長 平成21年4月 富士フイルム株式会社 フラットパネルディスプレイ材料事業部 副事業部長 兼 R&D統括本部 フラットパネルディスプレイ材料研究所長 現在に至る 平成21年6月 同社執行役員 現在に至る 重要な兼職の状況 富士フイルム株式会社 執行役員 フラットパネルディスプレイ材料事業部 副事業部長 兼 R&D統括本部 フラットパネルディスプレイ材料研究所長	普通株式 700株

注1 山本忠人氏は、富士ゼロックス株式会社の代表取締役であります。当社と当社との間には製品の売買及びサービスの提供等の取引関係があり、また、当社は当社に対して金銭の貸付を行っております。

注2 社外取締役に関する事項は次のとおりであります。

- ①北山禎介氏は、社外取締役候補者であります。
- ②北山禎介氏は、第115期事業年度に開催された取締役会10回のうち7回に出席しております。同氏は金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験・見識に基づく客観的な観点から、取締役会において適宜助言を行い、また必要に応じて説明を求めることにより、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するなど、経営に対する適切な監督を行っております。今後も、社外取締役として期待される職務を適切かつ十分に遂行いただけると判断しますので、同氏の選任をお願いするものであります。
- ③北山禎介氏が取締役を務める株式会社三井住友銀行と当社との間には定常的な銀行取引があります。また、当社グループには当社からの借入れがありますが、借入額は僅少であります。同社は当社株式を保有していますが、その持株比率は2.1%です（平成23年3月31日現在）。これらの同社と当社グループとの関係は、北山禎介氏の当社社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。
- ④当社は、北山禎介氏を当社が上場している国内証券取引所に独立役員として届け出ております。
- ⑤北山禎介氏は、平成18年10月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって4年9ヶ月となります。
- ⑥北山禎介氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額までに限定する責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、同氏が当社取締役に就任した場合、当該責任限定契約は継続されることとなっております。

注3 山本忠人氏及び北山禎介氏以外の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 古沢熙一郎氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
ふるさわ きいちろう 古沢 熙一郎 昭和14年3月12日生	平成15年6月 三井トラスト・ホールディングス株式会社 代表取締役社長 兼 代表取締役会長 平成15年6月 当社監査役 現在に至る 平成18年6月 三井トラスト・ホールディングス株式会社 代表取締役会長 平成22年6月 中央三井信託銀行株式会社 特別顧問 現在に至る 重要な兼職の状況 中央三井信託銀行株式会社 特別顧問 株式会社東芝 社外取締役 アサガミ株式会社 社外取締役	普通株式 0株

注 社外監査役に関する事項は次のとおりであります。

- ①古沢熙一郎氏は、社外監査役候補者であります。
- ②古沢熙一郎氏は、第115期事業年度に開催された取締役会10回のうち8回、監査役会11回のうち9回に出席しております。同氏は金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験・見識に基づく客観的な視点から、取締役会において適宜発言を行い、必要に応じて説明を求め、また監査役会において適宜質問と意見の表明を行うことにより、取締役の職務執行に対する適切な監査を実施しています。今後も、社外監査役として期待される職務を適切かつ十分に遂行いただけると判断しますので、同氏の選任をお願いするものであります。
- ③古沢熙一郎氏が特別顧問を務める中央三井信託銀行株式会社と当社との間には定常的な銀行取引がありますが、取引金額は僅少であり、また、当社グループにおける同社からの借入れはありません。同社は当社株式を保有していますが、その持株比率は2.3%です（平成23年3月31日現在）。これらの同社と当社グループとの関係は、古沢熙一郎氏の当社社外監査役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。
- ④当社は、古沢熙一郎氏を当社が上場している国内証券取引所に独立役員として届け出ております。
- ⑤古沢熙一郎氏は、平成15年6月より当社の社外監査役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
- ⑥古沢熙一郎氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額までに限定する責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、同氏が当社監査役に就任した場合、当該責任限定契約は継続されることとなっております。

以 上

電磁的方法による議決権行使について

1. インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。ご利用に際しては、次の事項をご了承下さいませようお願い申し上げます。

(1) システムに係る条件

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認下さい。

- ① 画面の解像度が横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。
- ② 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ア. Microsoft®Internet Explorer Ver. 5.01 SP2以降
 - イ. Adobe®Acrobat®Reader™Ver. 4.0以降又はAdobe®Reader®Ver. 6.0以降
(画面上で参考書類等をご覧になる場合)
 - ※Microsoft®及びInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。
 - ※Adobe®Acrobat®Reader™、Adobe®Reader®はAdobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社) の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。
 - ※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- ③ インターネットの接続に、ファイアーウォール等の設定により、インターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認下さい。
- ④ なお、当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能 (ポップアップブロック機能等) が有効となっている場合は、解除 (又は一時解除) のうえ、ご利用下さい。

(2) パスワードのお取り扱い

- ① パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切に保管願います。
お電話等によるパスワードのご照会には、お答えいたしかねます。

- ② パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従って手続き下さい。

(3) パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

当ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

中央三井 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120(65)2031
(受付時間 土日休日を除く 午前9時から午後9時)

2. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

3. 議決権行使のお取り扱い

- (1) 電磁的方法により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (2) 電磁的方法と書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。なお、電磁的方法と書面が同日に到着した場合は、電磁的方法を有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (3) 電磁的方法による議決権行使は、平成23年6月28日（火曜日）午後5時40分までに行使されるようお願いいたします。

以 上

[MEMO]

第115回定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区西麻布二丁目26番30号

富士フィルム西麻布本社



■交通のご案内

- JR 渋谷駅東口より都営バス利用
 - 都01系統 新橋駅行他 南青山七丁目バス停下車すぐ
 - 渋88系統 新橋駅行 南青山七丁目バス停下車すぐ
- 地下鉄 表参道駅(銀座線・半蔵門線・千代田線) B1出口より徒歩約15分
- 地下鉄 六本木駅(日比谷線・大江戸線) 3番出口より都営バス利用
 - 都01系統 渋谷駅行 南青山七丁目バス停下車徒歩約2分
 - 渋88系統 渋谷駅行 南青山七丁目バス停下車徒歩約2分

■お願い

誠に申し訳ございませんが、当会場には専用駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用下さいますようお願い申し上げます。